創立六十年にあたって

会長　大野祥雲

筆の友書道会は、今年記念すべき創立六十周年を迎えました。これを記念して、六十年誌を編むことになりましたが、既に平成十五年、創立五十周年に際し、「筆の友書道会創立五十周年記念誌」と「作品集」を発刊しており、今回はこれを受けての発刊となりました。したがいましてここでは、五十周年以降のあゆみの中で幾つかを顧みたいと思います。

平成十六年。本会事業の一つである学童部の充実発展のため、筆の友東部支局、西部支局を開設。学童展や指導者研修会など行うことになりました。特に「書のふるさと安芸」では市のご協力もあって、着々と成果をあげております。

平成十八年十一月三日には、雲峰先生の郷里・越知町町民会館の敷地内に、先生の代表作「学道則愛人」を、庵治石に刻み書碑を建立。吉岡珍正町長はじめ多数のご来賓の方々をお迎えし、除幕式を行いました。春は桜、秋は紅葉、四季おりおりの自然に囲まれ、偉容をほこる書碑。先生はここから、ふるさと横畠を眺望されているかのようです。

式の後、町民館では、特別企画展として遺墨30点を展示。町民の方々が、さんさんごごに足を運んでくださり、先生の「幽玄の美」を鑑賞していただきました。

平成二十三年、雲峰先生の生誕100年を記念して、「雲峰先生と筆の友展」を開催。「雲峰先生の人と書」のDVDも完成しました。なお、併催の学童展に条幅部が加わり、新たな取り組みに挑戦した年となりました。

今年の創立六十周年記念行事に一層花を添えていただくのが、第45回筆の友書道会展です。出品者は筆の友の競書で「師範」に合格された皆さんです。今回は記念展のため一般公募も行いました。いずれも難関を突破された方々で力を存分に発揮し、力作を出品していただきました。ご承知の通り、展覧会に出品し、沢山の方々に鑑賞していただくということは、容易なことではありません。日頃の学書、不断の努力があってはじめて成り立つのが作品です。試行錯誤を繰り返しながら、やがてその人らしい作品になります。

また、書展では臨書作品が目にとまります。形を学び、心を学び、用筆を学び作品化することは、並大抵のことではありません。古典を自分のものにした時、はじめて古典が作品になり、創作にも生かされると思います。師範の皆さん方の更なる成長、発展を願い、共に学び合い、協力して、いい筆の友展を目指してまいりましょう。

依岡理事長を中心に進めてきました本会の法人組織への移行。外部の方のご支援もあって、平成十八年、「社団法人筆の友書道会」として県の認可を得ることができました。ところが認可後まもなく、法人制度の改革があり、一般法人か、公益法人かいずれかを選択しなければならなくなりました。本会は社員の皆さんの合意のもと、公益法人として申請。幾多の難題もありましたが、関係機関のご指導もあって、平成二十五年四月一日付をもって、「公益社団法人　筆の友書道会」として、県知事の認可を得ました。本会の目的条項には「本会は書写教育の推進と書道芸術の振興発展をめざし、高知県における書写及び書道の普及振興を図り、もって県民文化の向上発展に寄与することを目的とする。」とあります。法的根拠を得た本会は、社員の皆さん方とともに書文化発展のため、活動していきたいと思います。よろしくお願いいたします。